

# はしど

☆学校教育目標

考える子・思いやりのある子・たくましい子

練馬区立橋戸小学校 学校だより  
令和2年5月8日 第2号  
校長 青木 俊哉

<http://www.hashidore.nerima-ky.ed.jp/>

## 一番大切なもの…

校長 青木 俊哉

自転車安全利用五則、ご存知ですか？ 以下の内容です。

- 1 自転車は、車道が原則、歩道は例外のみ通行可。
- 2 車道は左側を通行。
- 3 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行。
- 4 安全ルールを守る。 ・飲酒運転、二人乗り、並進の禁止 ・夜間はライトを点灯  
・交差点での信号順守と一時停止、安全確認
- 5 子供はヘルメットを着用。

道路交通法の改正により自転車の取り締まりが強化されるようになってから6年目を迎えます。軽車両としての自転車による違法行為をなくし、危険な運転や事故を防止しようという対応・対策の一環です。児童・生徒に対しても、毎年春・秋に実施される交通安全運動の柱に、自転車の正しい乗り方、利用の仕方が取り上げられており、本校でも、各学級での安全指導の中で、登下校時の歩き方や自転車利用時の留意点を交通安全の重点として指導しています。また、自転車の乗り方については、PTA校外部や地域の関係諸機関のご協力の下、3年生を対象に自転車安全教室を実施してきました。今年も、新型コロナウイルス感染症対策のため、4月に予定されていた「春の交通安全運動」が延期されており、今後の交通安全教室についても、実施が確定できない状況にあります。とはいえ、安全に関する指導事項は待ってはくれません。指導内容や方法を児童の実態に合わせて工夫し、交通規則の順守と安全確認の徹底、道路への飛び出し防止及び一時停止の徹底、雨天や夜間の安全な走行、自転車の点検整備 等の内容を中心に、発達段階に合わせた指導を進めてまいります。

自転車は、便利で軽快な乗り物であり、広く普及しています。一方、ルールやマナーを守らず走ってしまうと、人に迷惑をかけ、大きな事故に繋がる乗り物でもあります。危険な乗り方をしないことはもちろん、自転車の点検、適切な駐輪、正しい乗り方など基本的な約束事を守り、安全に気持ちよく使ってほしいと思います。都内や全国から、子供の自転車事故の報道が耳に入ります。また、自転車に限りませんが、練馬区内でも交通事故の話が聞かれます。本校学区の道路事情も、見通しの悪い路地や狭い道路、坂道が多く、バス通りを渡って登校する児童も多いうえに、複雑な交通標識や規制も加わるなど、厳しいものがあります。まずは「自分の命は自分で守る」ために、自分自身が交通マナーやルールを守る。また、自転車であれ歩行者であれ、子供の動きは自動車のドライバーからは見えにくい、いわゆる死角の存在や、残念ながら基本的なルールすら守らぬドライバーがいることも頭に入れ、周りに注意を払い運転したり歩いたりするよう心がけてほしいと思います。さらに、自分自身が危険運転者にならぬよう心得おくことも大切です。自転車は、相手と状況より、被害者にも加害側にもなる可能性のある乗り物ですから、たとえ子供であっても、この視点をしておく必要はあると思います。

安全教育は、教科の学習のように日々の時間割に位置付けられているものではありませんが、どの教科・領域とも関連しますし、計画的に、また必要に応じていつでも、実施すべき内容です。今回は交通安全、とりわけ自転車の利用を中心に記しましたが、日常生活安全や防災教育も大事な中身です。防災に関しては、毎月避難訓練を実施していますが、なぜ毎月実施するのか、その意味を捉える必要があります。安全指導も含めた様々な機会を生かし、学年ごとの学習内容との関連を図りながら、指導を進めていきます。「万が一の時に適切な行動選択ができること」が何より重要です。正しく判断し、適切な行動をとるために必要な事柄を、毎月繰り返し、身につくまで徹底します。今年度は、臨時休業の影響で、各教科の年間指導計画の見直しや学校行事の実施を見合わせる必要もあり、避難訓練についても、例年通りの実施とはいかない可能性はありますが、

「学校で一番大切なもの、それは『子供の命』である。」

の考えのもと、方法や対象を工夫して、指導にあたりたいと考えております。「命を守るための正しい行動」と「適切な行動選択」、私たち大人が手本となって子どもたちに示し、実践・実行していきましょう。